

平成28年宇治田原町議会運営委員会

平成28年3月25日

午前10時開議

議事日程

- 日程第1 宇治田原町議会委員会条例の一部改正について
日程第2 平成28年第1回(3月)定例会について
・議事日程(第4号)について
日程第3 平成28年第2回(6月)定例会日程(予定)について
日程第4 その他

1. 出席委員

委員長	1番	稲石義一	委員
副委員長	7番	垣内秋弘	委員
	5番	今西久美子	委員
	10番	上林昌三	委員
	11番	谷口重和	委員
	12番	田中修	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	田中雅和君
理事兼企画・財政課 財政課長	小西基成君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長	久野村観光君
庶務係長	岡崎貴子君

開 会 午前10時00分

○委員長（稲石義一） 皆さん、おはようございます。

本日は、議会運営委員会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきありがとうございます。

本日の委員会は、平成28年第1回定例会閉会日におけます議会運営について、お手元に配付いたしております会議日程によりご協議をお願いいたします。

なお、山内議員が傍聴に見えられておりますので、ご報告しておきます。

ここで、副町長からご挨拶をお願いいたします。副町長。

○副町長（田中雅和） 皆さん、おはようございます。

きのうきょう、寒さが戻りましたが、たわわな桜のつぼみを見ておりますと、春は間近と感じているところでございます。

皆様におかれまして、ご健勝にてご活躍のことと存じます。

委員各位には、宇治田原町行政の推進に何かとご理解、ご尽力いただきますことに厚くお礼を申し上げます。

本日は、ご多忙のところご出席を賜りまして、稲石委員長、垣内副委員長のもと、議会運営委員会を開催していただきありがとうございます。

今月4日に開会されました3月定例議会におきましては、予算関係12件のうち当初予算6件、補正予算6件、そして条例関係18件等、計33議案をお願いしたところ、補正予算につきましては既にご可決いただいたところでございます。ありがとうございます。また、人事関係につきましては、全員協議会でご審議賜り、残る26議案につきましても、総務産業、文教厚生各常任委員会及び予算特別委員会においてご審議をいただき、一部修正を加えましたが、可決いただいたところでございます。

来週火曜日の本会議におきましても、ご可決をいただきますよう、よろしくお祈りを申し上げます。

なお、本会議終了後の全員協議会におきましては、教育大綱の策定や来年度の組織機構、職員人事異動、そしてまた公共施設等総合管理計画等の報告をさせていただきたいと存じますので、よろしくお祈りいたします。

簡単ではございますが、開会に当たりましての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお祈りいたします。

○委員長（稲石義一） ありがとうございます。

それでは、直ちに本日の議事に入りたいと思います。

日程第1、宇治田原町議会委員会条例の一部改正について。

本件に関しましては、今議会に提案されております行政組織の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の中、組織条例の全部改正が行われ、3部が設置されることにより、委員会条例第2条に規定する常任委員会名称及び所管課の列举を部単位とするものでございます。

なお、3月4日に開催の議員協議会において、概要説明は事務局より行っており、その後、意見等は出ていないところです。

詳細につきましては、事務局より説明させます。局長。

○事務局長（久野村観光） どうも皆さん、おはようございます。

それでは、ただいま日程に上がっております宇治田原町議会委員会条例の一部改正の関係でございますが、今、委員長のほうからありましたように、3月4日の議員協議会のところに新旧対照表を一応お示しさせていただいておりますが、本日、お手元のほうにつけさせていただいております発議第1号という形で宇治田原町議会委員会条例の一部を改正する条例を制定するという形で、議会運営委員会、稲石委員長名の提出という形でもらっていただきたいと考えておるところでございます。

2枚目につけさせていただいておりますのは、一部改正の条例という形で改正部分を列举しておるところでございますが、もう1枚めくっていただきまして、新旧対照表、前回お配りしたものと同じでございますが、改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

委員会条例の第2条に常任委員会の名称、また委員定数及び所管という項目がございます。右側が従来の条例、左側が今回、組織条例の全部改正に伴います3部の設置等によりまして改正でございます。この中でアンダーラインを引かせていただいておりますところが、今回の改正という形になっておるところでございます。

まず、第2条の第1項でございますが、今、総務産業常任委員会という名称で常任委員会の2つのうちの1つを規定しておりますが、それを今回、部制の設置によりまして、名称を総務建設常任委員会という形で訂正をさせていただきたく考えておるところでございます。

その下の段で、アンダーラインを引いておりますが、今までは各課名を所管の課という形で列举させていただいておりましたが、これも組織条例の改正に伴いまして、条例のほうも部という単位で記載をされるという形でございますので、新しく総務部、建設事業部及び会計課という形で、新しく部が設置されたことに伴いまして改正をさせていただいております。

第2項の文教厚生常任委員会におきましては、常任委員会名は変更をさせていただいておりません。所管課のところを、3課あったものを健康福祉部という形で直させていただきますまして、及び教育委員会の所管の属する事項というのは従来どおりという形になっておるところでございます。

この中で1点、文教厚生の子籍・保険課という形の課のほうが、今回、組織の関係で少し変更になっております。これも山下理事のほうから全員協議会等でも説明があったところでございますが、税住民課という形が総務部のほうに入ってくるようになっておりますので、その点、以前、子籍・保険課につきましては文教厚生にあったわけでございますが、税住民課といたしまして総務部のほうに変更になるという形だけご理解いただければありがたいかと思っております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） ただいま事務局から説明のありました内容について、質疑等ございましたらご発言願います。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） ちょっと私のほうから事務局に確認したいんですけども、これ、これが通りまして、名称が4月1日から施行ということになりますけれども、それで、今のところ、日程第28にあります閉会中の継続審査の申し出についてというのがありますね。このときに、その29日の日にそれを異議なしとして認めたら、それぞれ旧名で全部継続審査になっていますね。それが、そういうのがあったら閉会中にやりますよというのが、4月1日にその1回目が変わって置きかわったら、そのまま置きかわることになるのかどうか、それはどうなんでしょうか。局長。

○事務局長（久野村観光） すみません。今のご質問でございますが、委員会名の変更だけに伴いまして、その中の議会としての議事内容、また協議事項等の変更はございませんので、常任委員会名が変更という形だけで、継続してその委員会に引き継いでいくという形になるという形で確認をしておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（稲石義一） そのように引き継いでいくと。旧名が新しい名称の委員会に引き継いで、閉会中の部分が4月以降、成立するということの確認をいただいているということでございますので、了解させていただきます。

ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 特にないようですので、これをご了承願ったものといたします。

次に、日程第2、議事日程（第4号）について、事務局から説明願います。局長。

○事務局長（久野村観光） それでは、お手元に配付をさせていただいております平成28年第1回宇治田原町議会定例会議事日程（第4号）につきましてご説明をさせていただきたいと思っております。

平成28年3月29日火曜日午前10時が開議でございます。

議事日程でございますように、両面刷りをさせていただいておりますが、日程第28までという形になっておるところでございます。

日程第1の諸報告につきましては、先日、補正予算特別委員会を開催していただきまして、正副委員長の選任をしていただきました。その関係について、正副委員長のご報告という形をとらせていただきたく考えておるところでございます。

また、日程第2、議案第33号、人権擁護委員候補者の推薦につきましては、既に本人の招致等も終わっていただきまして、本会議におきまして質疑、討論、採決という形で進めさせていただきたく考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

日程第3から日程第12までの10議案でございますが、これは、全て総務産業常任委員会のほうに付託をさせていただいておりますので、総務産業常任委員会の委員長の委員長報告を受けまして、委員長報告に対して一括質疑、その後、個々に議案第13号から議案第31号まで個々に質疑、討論、採決という形で進めさせていただきたく思っております。

引き続きまして、日程第13から日程第15、この3議案につきましては、同じく文教厚生常任委員会へ付託をさせていただきまして、既に審査を終えていただいておりますので、委員長報告の後、委員長報告に対しての一括質疑、その後、個々の議案に対しまして質疑、討論、採決という形で進めさせていただきたく考えております。

次に、日程第16、議案第7号の一般会計から裏面の日程第26、議案第32号まで、これもまた予算特別委員会に付託をさせていただきまして、この間をもちまして予算特別委員会も閉会をしていただいておりますところでございますが、委員長報告の後、この11件につきまして、同じく質疑、討論、採決という形で進めさせていただきたく考えておるところでございます。

この中で、討論の締め切りを議運の前ということで、きのうまでで締め切らせていただいておりますが、出ております議員の方々の討論の分を申し上げさせていただきたいと思っております。

議案第7号、日程第16でございますが、一般会計予算につきましては、お2人が出

ておりまして、反対討論は今西議員、奥村議員が賛成討論という形で届け出をしていた
だいております。

また、日程第24、議案第25号の国民健康保険税条例の改正でございますが、今西
議員より反対討論が出ておるところでございます。

裏面に移っていただきまして、日程第26、議案第32号でございます。これにつき
ましては、反対討論が安本議員から届け出が出ておるところでございます。

そのような形で、この11議案につきましても、委員長報告の後、採決等の運びと予
定をしておりますので、よろしく申し上げます。

それと、日程第27です。先ほどご説明させていただきました発議第1号という形で、
委員会条例の一部改正でございますが、議運の委員長でございます稲石委員長より提案
理由の説明をお願いするという形で予定をさせていただいておるところでございます。

それと、最終の日程第28、閉会中の継続調査という形でございます。これも、先ほ
ど稲石委員長より質問等がございました件でございますが、両常任委員会と議会運営委
員会、広報編集委員会と新庁舎という形で5委員会から継続調査という形で従来からの
出している委員会につきまして、継続調査の申し出という形を予定させてい
ただいておるところでございますので、よろしく願いをいたします。以上ございま
す。

○委員長（稲石義一） ただいま事務局から説明のありました内容について、質疑等ござ
いましたらご発言願います。ございませんか。

念のため、もう一度確認しておきますが、日程第16の議案第7号の一般会計予算に
ついては、反対討論が今西議員、賛成討論が奥村議員、そして、日程第24の議案第
25号、国民健康保険税条例の一部改正については反対討論が今西議員、そして、日程
第26の議案第32号の第5次のまちづくり総計等々についての反対討論が安本議員と
いうことで、24日のきのうの5時に締め切りしましたところ、3名の方から提出され
たということでございます。以上、再確認いたします。

ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） 特にないようでございますので、これをご了承願ったものといた
します。

以上、定例会については、これで終了いたします。

日程第3、平成28年第2回（6月）定例会日程（予定）について、先に私のほうか

らご提案させていただきます。

お手元のほうに日程表が配付されておりますので、ごらんいただきたいと存じます。

6月2日が議会運営委員会10時から、そして6月6日、一般質問の受け付け、8時半から17時まで、9日木曜日、開会日でございます、10時、終了後、全員協議会ということでございます。そして、14日火曜日、一般質問、10時から。15日が予備日でございます。16日木曜日、これもう総務、名前つけとかなあかん。まだもう可決されてへんから。ああそうか。旧名でちょっと言うておきますので、総務産業常任委員会。そして、翌日の金曜日が文教厚生常任委員会。いずれも10時からということでございます。20日が補正予算特別委員会、10時から。22日の水曜日が議会運営委員会、10時からでございます。そして、翌日の23日の木曜日が閉会日でございます、終わりますと全員協議会、そして広報編集委員会という形で進めさせていただきたいというものです。これはあくまで予定でございますので、また6月の議会運営委員会で正式決定ということになりますので、ご了承願いたいと思います。

ただいま提案しました日程につきまして、質疑等ございましたらご発言願います。ございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) なしと認めます。

特にないようですので、これをご了承願ひ、6月の議会運営委員会で正式決定してきたいと存じます。

次に、日程第4、その他。

この際、何かございましたらご発言願います。ございませんか。

当局、何かございませんか。副町長。

○副町長(田中雅和) お知らせさせていただきますけれども、田原川の桜のライトアップをちょっと早めたんですけれども、3月28日からライトアップをさせていただきます。6時半から10時ということで、桜が散るまでしたいというふうに思っておりますので、お知らせをさせていただきます。以上です。

(「6時から何時でしたか」と呼ぶ者あり)

○副町長(田中雅和) 6時半。

(「6時半から」と呼ぶ者あり)

○副町長(田中雅和) はい、10時です。

○委員長(稲石義一) そのことにつきまして、いつも庁舎の裏側のところがちょっとご

たごたしてしまして、テープやら張っていただいて、転落防止の啓発の表示なんかもし
ていただいておるんですけれども、それがもう消えていますので、また一から新しくき
ちっと表示なりとも一からつけていただいたほうがわかりやすいと思いますので。

（「承ります」と呼ぶ者あり）

○委員長（稲石義一） そのように安全対策を十分施しておいてください。以前に落ちら
れた方もいらっしゃいますので。

ほかにございませんか。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、全員協議会での報告事項につ
きまして4つ予定しております。29日、本会議終了後に開催いただきます全員協議会に
おきまして、まず、宇治田原町教育大綱の策定についてをご報告申し上げたいと思いま
す。それから、総務課関係で、平成28年度宇治田原町の組織機構、職員人事異動につ
いてをご報告申し上げたいと思います。それから、3つ目といたしまして、宇治田原町
公共施設等総合管理計画の概要についてをご報告申し上げることといたしております。
それから、建設工事等請負状況の請負契約の状況1,000万以上で定例的に報告させ
ていただいている分につきまして、1件ございますので、こちらのほうもご報告をさせ
ていただきたい。この4点が報告事項の予定といたしております。以上でございます。

○委員長（稲石義一） 全協の報告事項として4件がございますということでございま
した。

ほかに何かございませんでしょうか。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長（小西基成） それでは、その他のその他ということでご
ざいまして、追加の資料をお配りさせていただきます。

それでは、ただいまお手元に配付させていただきましたのは、国民健康保険税条例の
改正についてという資料でございます。

こちらのほうは、地方税法等の一部を改正する法律がただいまの国会にかかっており
ます。平成28年度の地方税制の改正についての法律でございますけれども、こちらの
ほうが昨年 of 年末に閣議決定された後、通常国会に提出されておるところなんですけれ
ども、こちらのほうが審議状況を見合わせますと、年度末に交付になるという見込みにな
っております。会期中にご審議いただける時間に間に合うかどうかという点で言いま
すと、かなり厳しい状況というふうに、今のところ、聞いております。

しかしながら、施行期日は28年4月1日ということで、いわゆる日切れ法案でござ
います。この日から発効する必要があるということでございまして、内容につきまして

は、以下改正内容にございますとおり、文教厚生常任委員会のほうにはご報告はさせていただいておりますけれども、課税限度額の見直しと国保税の軽減措置の拡充という内容につきまして改正の必要があるということで、ご審議いただく時間が非常に厳しい状況であるという点を踏まえまして、ご審議についていかなる形でお願いできるかという点につきましてご相談させていただきたいと思っております。以上です。

○委員長（稲石義一） ただいま国民健康保険税条例の改正についてということで、年度末ということで30日か31日ぐらいに法律が成立しまして交付される予定やということで、いつかわからないというのがこういう日切れ法案の慣例となっているんですけれども、施行日が4月1日ということになりますので、それについてどのようにしましょうかということでございます。

これは、通常、地方税法の改正が通れば、そういう形で交付されていきますので、事前に文教厚生常任委員会にも報告をされている内容ということで、①と②に内容が記載されております。これについて、文教のほうでは報告だけで、審査というのはされておられないので、それについて、通常は税法の部分がそのまま条文がいければ専決されて、そのまま4月1日から施行されるということなんですけれども、こういった内容については、限度額のこともございましたり、減免の部分についても2割・5割で7割の部分が据え置きになっておるといった内容ですね、これだと。そういうことですので、正副議長のほうにこれ、通常はこういうことで法律が通りましたので専決させてほしいという内容がございまして、本来ならば、臨時議会とか開いて審査すればいいんですけれども、日切れについてはそういう時間的な部分がいつになるかわからないということで、専決をするのが慣例ということになっております。一応、正副議長のほうに報告があつて、皆さん方のほうにこういうことの改正をしたいということがございますよというふうなことで、一応、このペーパーを流させてもらおうかなというふうには思うんですけれども、正式に正副議長のほうに申し出があれば。ただ、文教厚生の方でこの内容についてどういった議論がされたか私どもは存じませんので、ちょっとその辺だけちょっと文教の委員長のほうから、ちょっとそういう、どういう状況やったかというコメントがあればちょっとお聞きしておきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

○副委員長（垣内秋弘） 特に議論というのはなかって、報告という形で、国会の審議そのものに対しての話も全く出ていなかった状況ですので、その時点で判断するということの中身ではなかったということでございます。特に意見というのはそんな出ていなかったです。

○委員長（稲石義一） 従前からこの限度額の見直しについて大概のところがおおきく引き上げをされるんですけども、その折に、これを据え置いたり、限度額を国のこういった改正に合わさなかった場合どうなりますかというようなことも、過去には文教の委員会で聞いてきた経過もあるんですけども、そうしますと、いろんな調整交付金とかそういった部分も含めました国からの支援の部分が、引き上げなくてやっているんやからその分については調整額を減じるということもありますよという、いわゆるペナルティーですね、そういったことがあるやに私どもは聞いておりましたので、それじゃということで、大半の市町村は、よっぽど国保会計が黒字で好転していない限りは、こういうものは追随せざるを得ないというようなことを聞いております。

そういった折であれば、内容であれば、専決もやむなしかなと思ったりするんですけども、それは正副議長で相談をさせていただいて、皆様方にペーパーをお配りしながら専決をしていただくということになろうかと思うんですけども、これについて何かご意見ございませんか。今西委員。

○委員（今西久美子） 限度額についてはいろいろ見方はあるかと思うんですが、宇治田原町の場合、限度額に達するといっても、ボーダーライン上の値やというふうに、私はちょっと認識をしているんです。その方が、もうこの間、毎回のようには4万円ずつ引き上げが行われているということもあって、今、委員長がおっしゃったように、引き上げないということは、国保財政に余裕があるんだろうと見られてペナルティーがあるというお話もありましたけれども、宇治田原の場合はそういう余裕はもちろんないのは十分認識をしておりますが、この方向、宇治田原のような小さな町で限度額が毎回のようには上がるということについては、ちょっと私はやっぱり疑問を呈するところであります。

軽減措置についても拡充されたと言いますが、それぞれ1人当たり2割で1万円、5割で5,000円ということで、対象者が非常に少ないというふうに思います。今回、国保税の大幅な引き上げもある中で、やはりここはきちんと国に対しても、日切れ法案もわかりますけれども、もう今の状況を見ていると、専決ということもいたし方ないかなとは思いますが、やっぱりそこが、国に対して、もっと国保財政に対する支援を国がきちんとすべきやということを申し上げていただきたいなと思います。それだけです。

○委員長（稲石義一） という意見は、委員長と今西委員のほうからご意見をいただきました。そういうことも正副議長にそういう申し入れがあった折には、その辺の対応方をする中で、これまでどおり日切れ法案については専決の方法で行くということに相談をさ

せていただきながら決定をしていきたいというふうに思います。その折は、皆さん方にもペーパーを回させていただきますということでご了承願えますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 異議なしと認めます。

それで、当局のほうもよろしくお願いを申し上げます。

ほかにございませんか。小西理事。

○理事兼企画・財政課財政課長(小西基成) それでは、引き続き、国民健康保険特別会計の関係でございますが、これは、この間、ご報告もさせていただいている中でございますが、歳入歳出の収支差が3月の請求を受け取った時点でマイナスが約7,000万程度となっております。

つきましては、繰上充用をお願いしていかなければならないという状況でございますので、こちらのほうも、繰上充用そのものは5月中にさせていただく必要がございますので、この間までに繰上充用に対するご審議の機会を設けていただきたいというお願いでございます。

こちらにつきましては、また繰上充用額につきましては、4月の該当の委員会等には概算額をご報告していった、昨年の例で言いますと、5月の頭ぐらいに、連休明けぐらいに繰上充用額の最終の数値をご報告申し上げるぐらいの事務日程となっております。

こういう事務の状況でございますが、そういった点をご勘案いただきまして、ご審議の結果につきましてはよろしくお願いをしたいというふうに思います。以上でございます。

○委員長(稲石義一) ただいま国民健康保険特別会計の赤字分について、繰上充用の補正予算もしなければならぬということで、臨時議会の開催を求めたというふうに理解しておきますので、通例は2日間、臨時議会の日程をとりまして、補正予算特別委員会を開催しながらそこで審査していただいて、次の日に報告、採決という形でやるんですけども、その日程等につきましては、後日調整させていただくということにさせていただきます。とりあえずは、赤字が継続するというような見込みの中で、臨時議会が必須になるということでございますので、皆さん方もご承知おき願いたいというふうに思います。

では、ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(稲石義一) 事務局、ないですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長（稲石義一） ほかにないようでございますので、これもちまして本日の議会
運営委員会を閉会いたします。

大変ご苦勞さまでございました。

閉 会 午前10時34分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

議会運営委員会委員長 稲 石 義 一